



## 第2章 計画策定の背景

# 1 男女共同参画とSDGs

平成 27（2015）年に、国連持続可能な開発サミットにおいて「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。令和 12（2030）年までの国際目標として、17 の目標と 169 のターゲットを掲げており、その中にはすべての女性と女児のエンパワーメントを図る「5 ジェンダー平等を実現しよう」などの目標が盛り込まれています。



世界経済フォーラム（World Economic Forum：WEF）が 2021 年 3 月、「The Global Gender Gap Report 2021」を公表し、各国における男女格差を測るジェンダーギャップ指数（Gender Gap Index：GGI）を発表しました。この指数は、「経済」「政治」「教育」「健康」の 4 つの分野のデータから作成され、0 が完全不平等、1 が完全平等を示しています。2021 年の日本の総合スコアは 0.656、順位は 156 か国中 120 位（今回は 153 か国中 121 位）でした。前回と比べて、スコア、順位ともに、ほぼ横ばいとなっており、先進国の中で最低レベル、アジア諸国の中で韓国や中国、ASEAN 諸国より低い結果となりました。

ジェンダーギャップ指数（2021）  
上位国及び主な国の順位

順位	国名	値	前年値	前年からの 順位変動
1	アイスランド	0.892	0.877	—
2	フィンランド	0.861	0.832	1
3	ノルウェー	0.849	0.842	-1
4	ニュージーランド	0.840	0.799	2
5	スウェーデン	0.823	0.820	-1
11	ドイツ	0.796	0.787	-1
16	フランス	0.784	0.781	-1
23	英国	0.775	0.767	-2
24	カナダ	0.772	0.772	-5
30	米国	0.763	0.724	23
63	イタリア	0.721	0.707	13
79	タイ	0.710	0.708	-4
81	ロシア	0.708	0.706	—
87	ベトナム	0.701	0.700	—
101	インドネシア	0.688	0.700	-16
102	韓国	0.687	0.672	6
107	中国	0.682	0.676	-1
119	アンゴラ	0.657	0.660	-1
120	日本	0.656	0.652	1
121	シエラレオネ	0.655	0.668	-10

## 2 和歌山市における男女共同参画に関する取組経緯と現状

本市の男女共同参画への取組は、平成2（1990）年に女性の活動の拠点となる「婦人センター」を開設するとともに、青少年婦人課に婦人班を設置し、女性問題担当窓口を開設しました。

平成5（1993）年、男女共生施策を全庁的に推進する組織として「女性問題対策会議」、民間有識者から構成される「女性問題懇話会」を設置し、平成6（1994）年には、女性施策の指針となる「和歌山市女性基本行動計画」を策定し、さまざまな施策の取組を進めてきました。

また同年、本市において、男女がともに素敵に生きるための社会の実現をめざすことを目的とした、第11回「日本女性会議」が開催されました。

平成9（1997）年4月、女性施策担当課を新設し、女性施策の積極的展開と総合的推進への取組を進めるとともに、同年8月には、人材育成、情報発信、交流の場として、「女性センター（みらい）」を新たに開設しました。平成21（2009）年4月には、所管課とセンターを統合し、「男女共生推進センター」として、男女共生に関する施策を総合的に推進するための体制づくりを行いました。

平成29（2017）年3月に策定された、「第5次和歌山市長期総合計画（平成29年度～令和8年度）」においては、分野別目標「誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち」の中に、「人権尊重・男女共同参画の推進」として明記され、男女共同参画社会の実現に向けての施策を位置づけています。

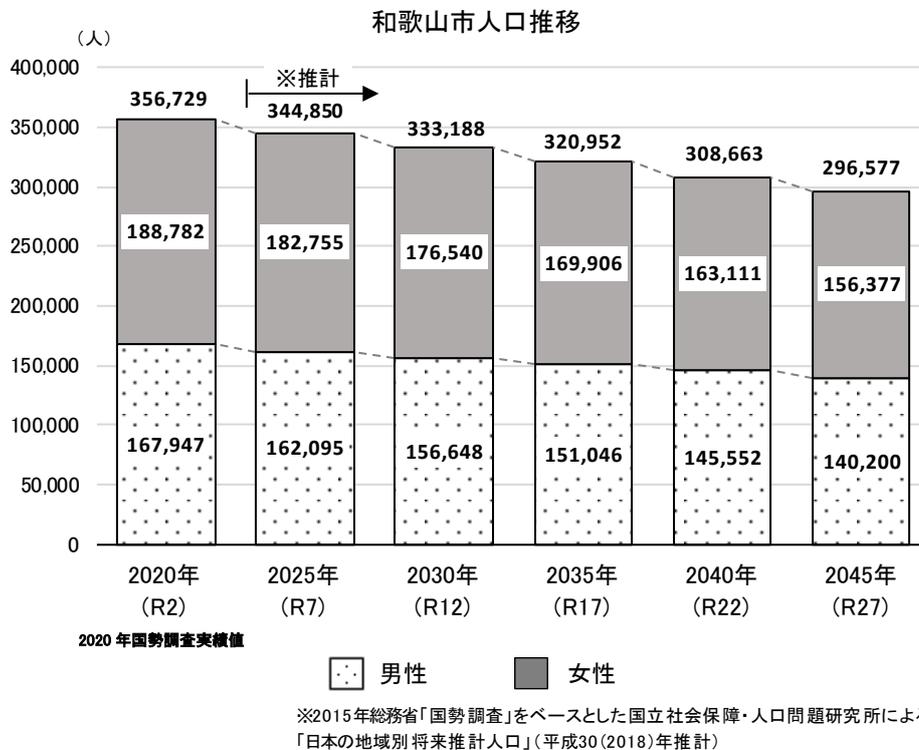
さらに、平成30（2018）年6月には本市における男女共同参画の推進に関し基本理念を定め、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進していくため、「和歌山市男女共同参画推進条例」を制定しました。

男女共同参画の推進については、学識経験者・各種関係機関代表者・地域活動団体代表者・公募により選出された市民から構成される「和歌山市男女共生推進協議会」を設置し、「和歌山市男女共同参画推進行動計画」の進捗状況の把握や次期計画の検討などを行い、男女共同参画社会の実現に向け、市民と行政がともに取り組んでいます。

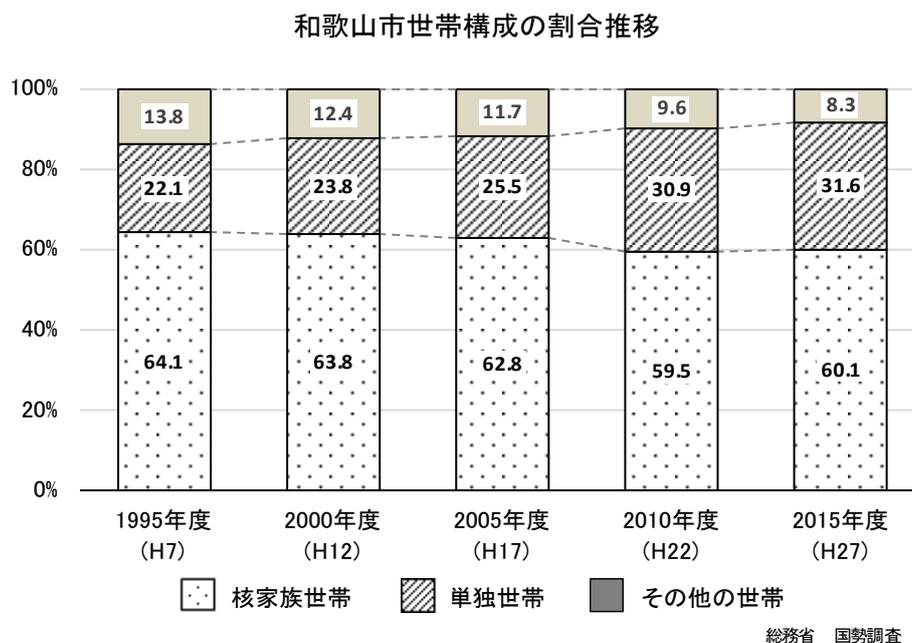
### 3 和歌山市の現状と課題

#### 人口等の状況

##### ◆人口の見通し



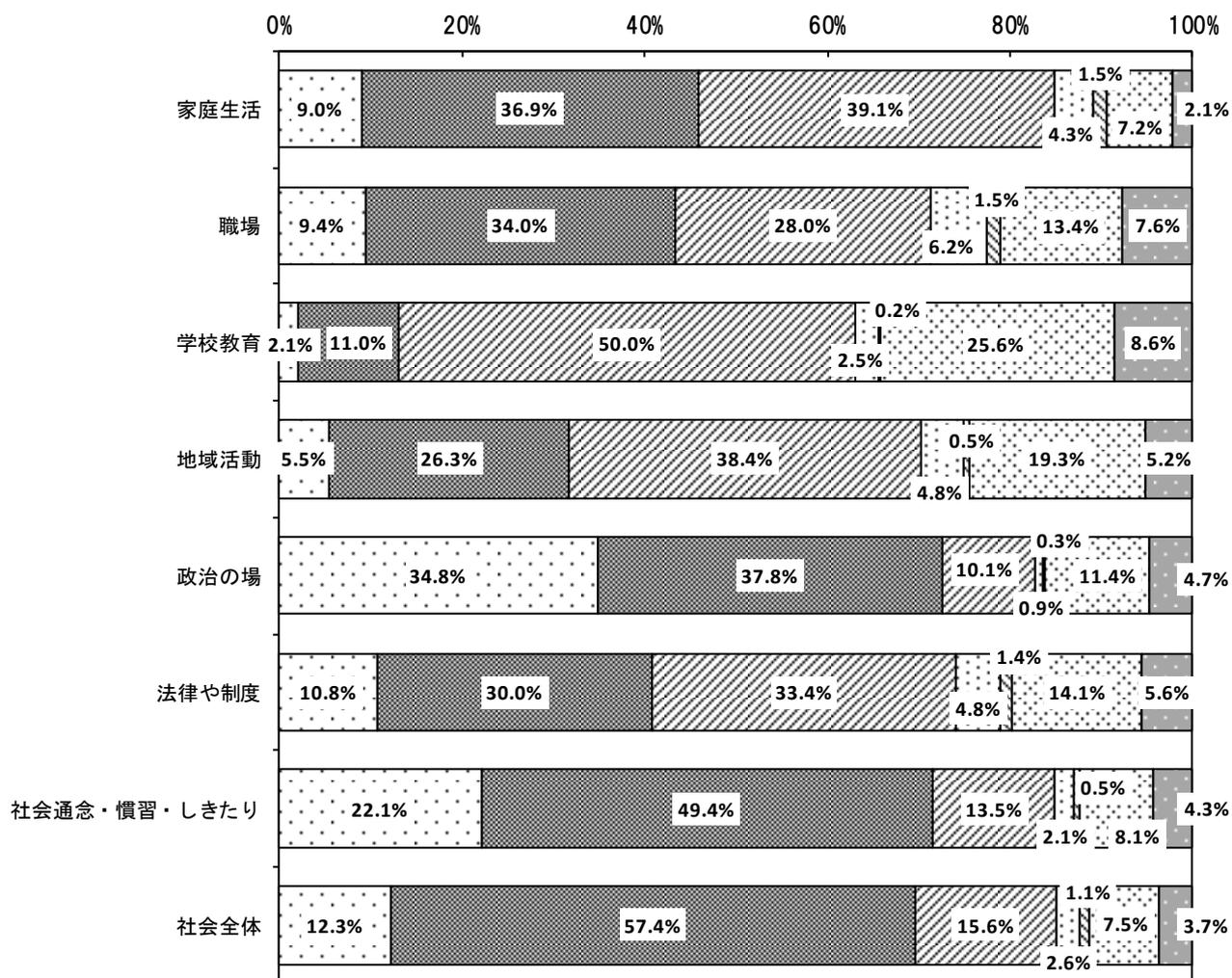
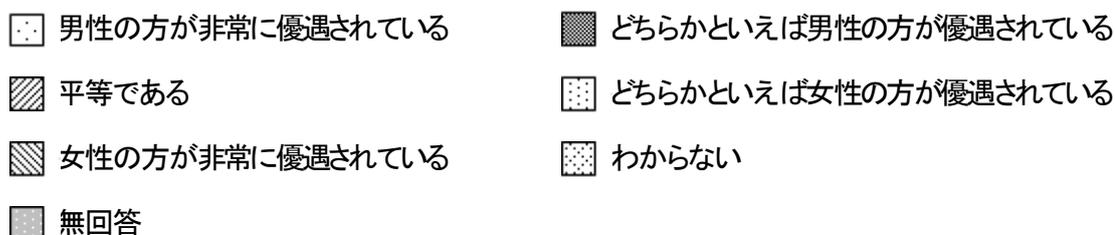
##### ◆世帯構成



## 男女の人権が尊重される意識づくり

### ◆男女の地位の平等意識

男女の地位の平等意識では「学校教育」で「平等である」という割合が最も高くなっているが、「政治の場」や「社会通念・慣習・しきたりなど」において「平等である」という割合が低く、「男性の方が非常に優遇されている」、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の割合が高くなっています。

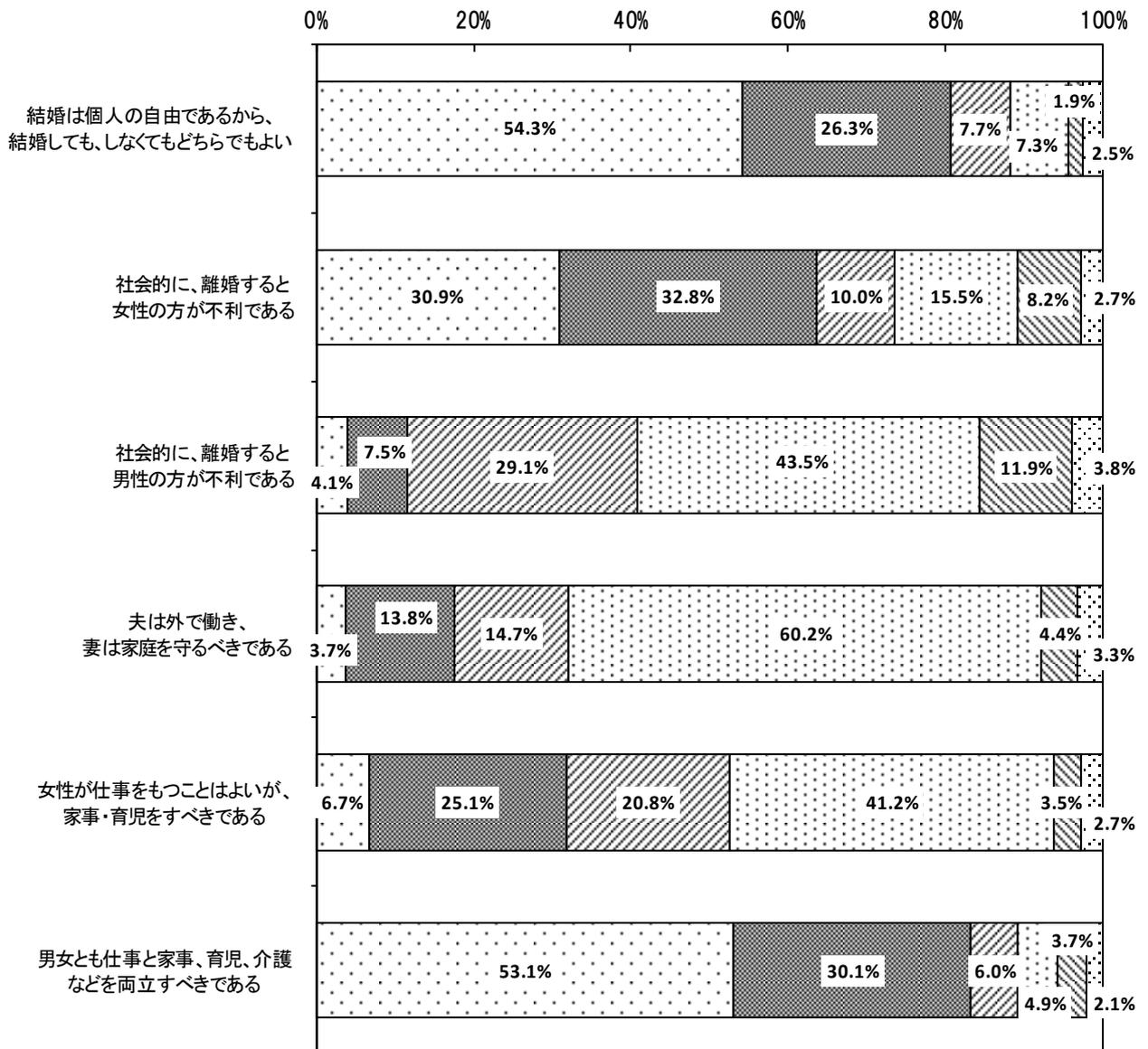
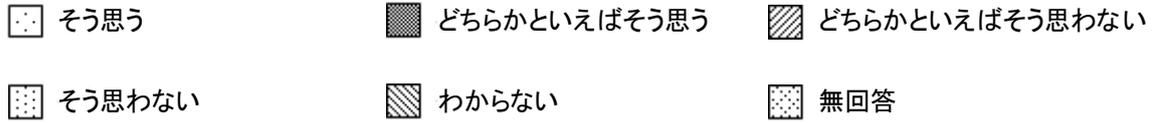


令和 2(2020)年度和歌山市男女共同参画に関する市民意識調査

◆性別役割分担意識

男女の性別役割分担意識として「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の計の割合より、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」の計の割合が4倍以上になっています。

また、「男女とも仕事と家事、育児、介護などを両立すべきである」という考え方では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の計の割合は8割を超えています。

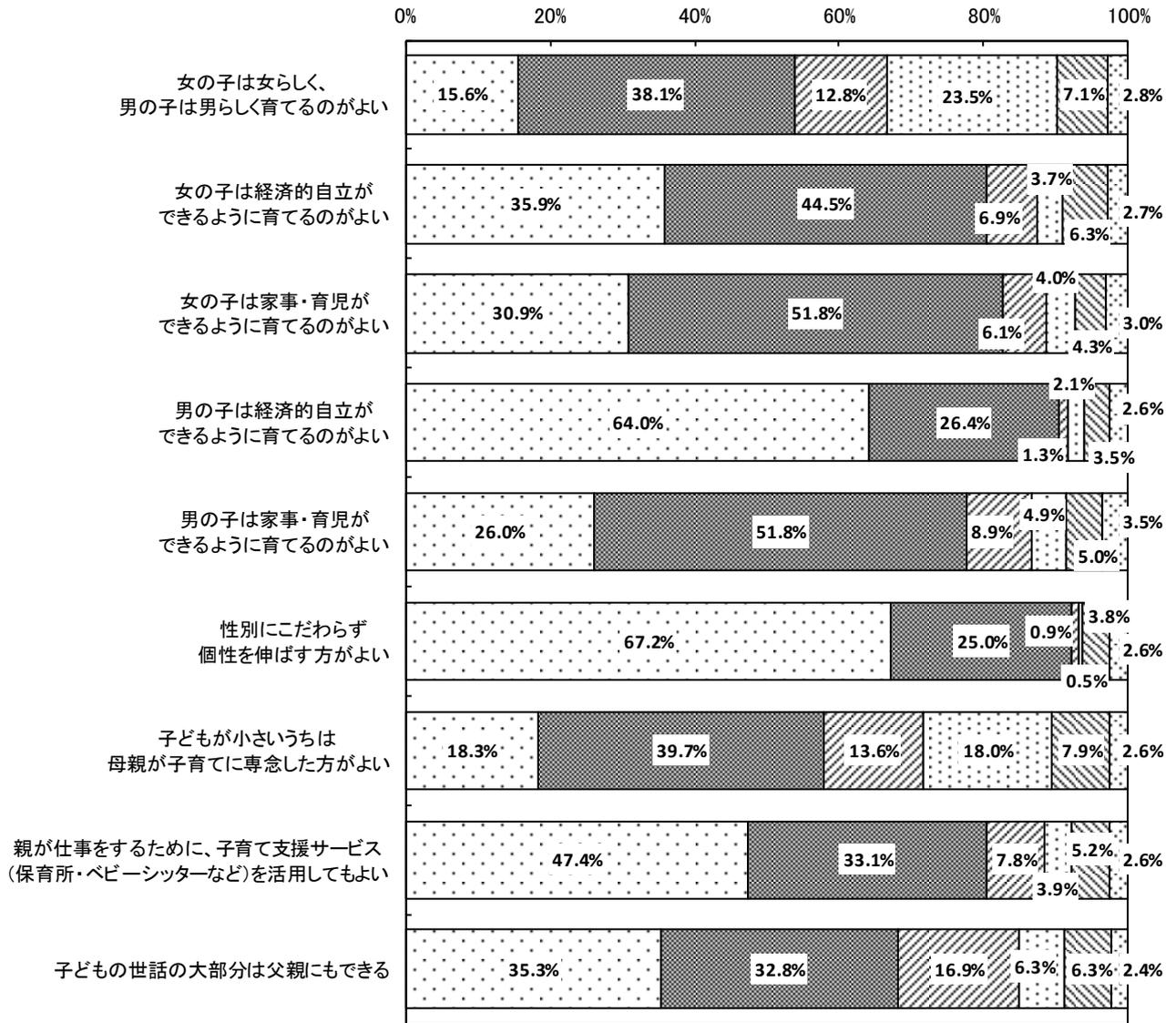


令和 2(2020)年度和歌山市男女共同参画に関する市民意識調査

◆子供の育て方

子供の育て方では、男の子も女の子も「経済的自立ができるように育てるのがよい」、「家事・育児ができるように育てるのがよい」という考え方で、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の計の割合が7割を超えています。また、「女の子は女らしく、男の子は男らしく育てるのがよい」という考え方では「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の計の割合は5割を超えています。

そう思う
 
 どちらかといえばそう思う
 
 どちらかといえばそう思わない
 
 そう思わない
 
 わからない
 
 無回答

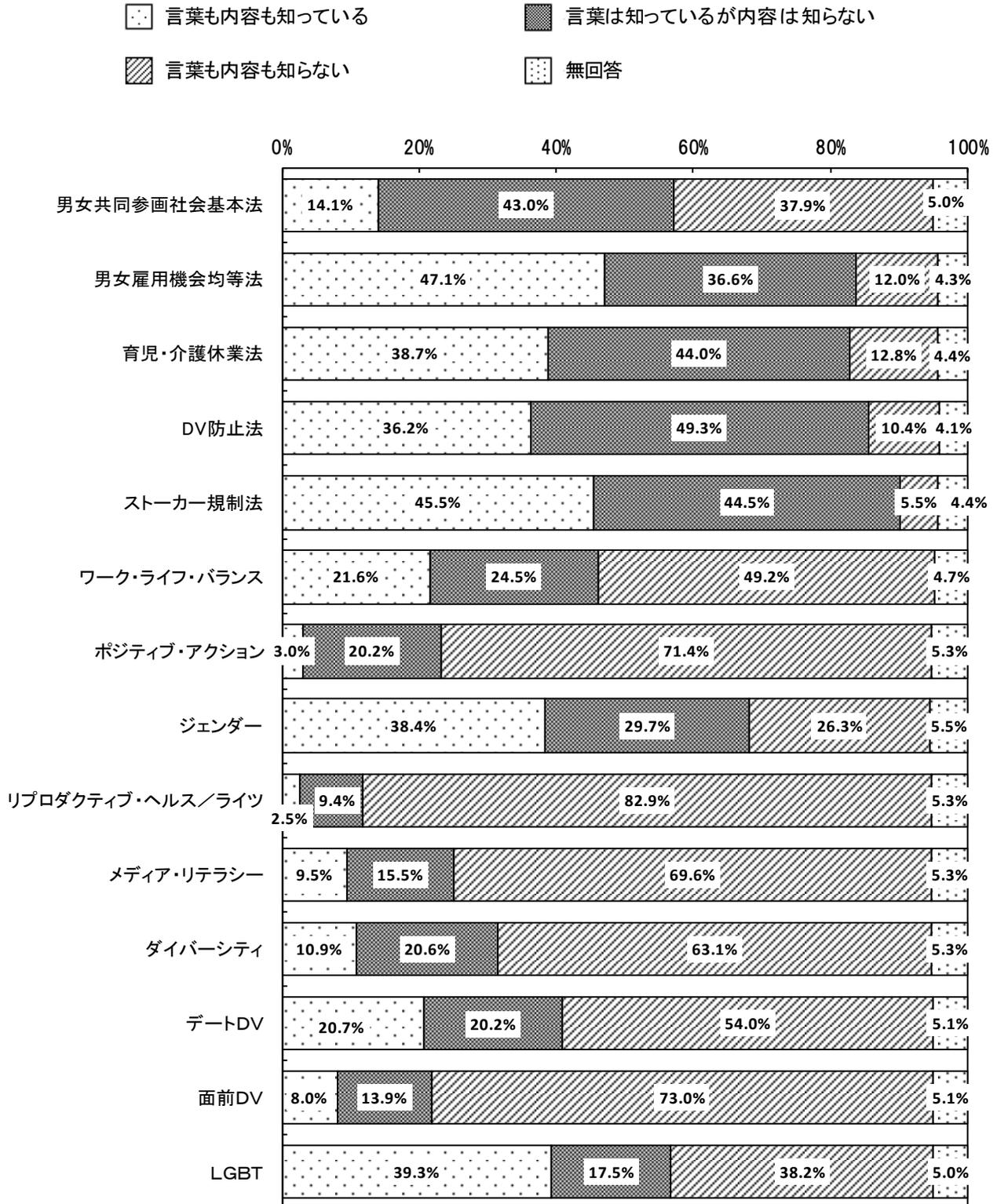


令和 2(2020)年度和歌山市男女共同参画に関する市民意識調査

◆用語の認知度

男女共同参画に関する用語の認知度（「言葉も内容も知っている」と「言葉は知っているが内容は知らない」の計）は、「ストーカー規制法」、「DV防止法」、「男女雇用機会均等法」で8割を超えています。

また、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」、「ポジティブ・アクション」、「面前DV」などは「言葉も内容も知らない」という割合が高く、7割以上となっています。



令和2(2020)年度和歌山市男女共同参画に関する市民意識調査

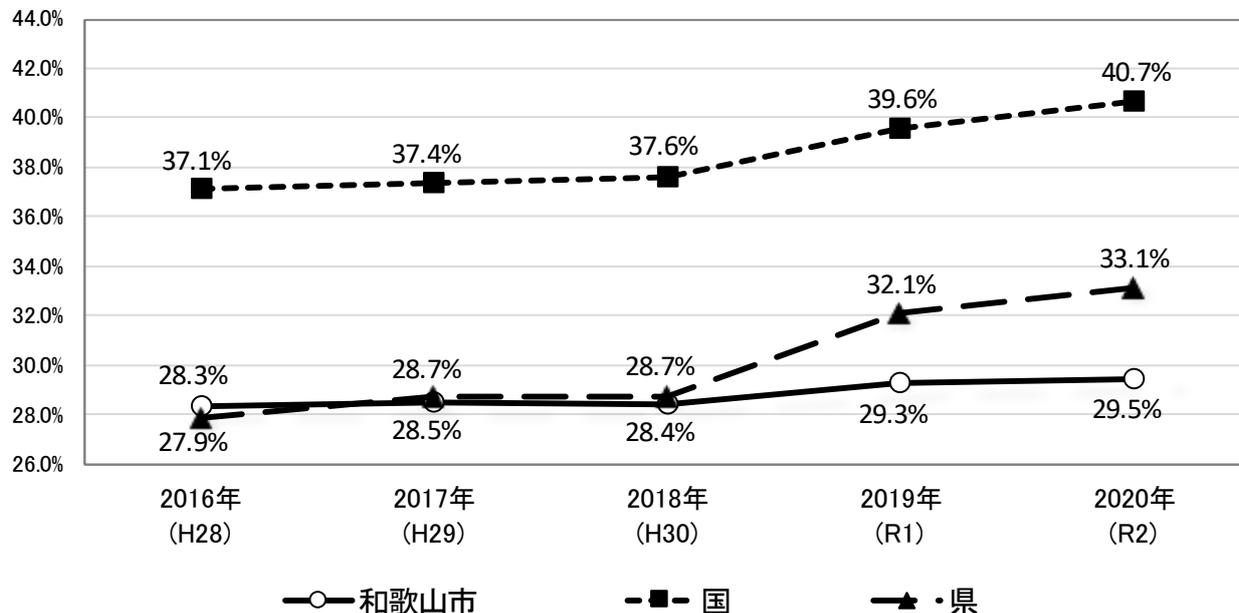
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方では「そう思わない」の割合が高く、「男女とも仕事と家事、育児、介護などを両立すべき」という考え方では「そう思う」の割合が高くなっています。一方で、男女の地位の平等意識では「政治の場」や「社会通念・慣習・しきたりなど」において「男性が優遇されている」の割合が高く「平等である」という割合が低くなっています。また、子供の育て方について、「女の子は女らしく、男の子は男らしく育てるのがよい」という項目で「そう思う」の割合が5割を超えています。

男女共同参画や男女平等に関する啓発や教育など様々な取組が社会全体で進められていることもあり、一部の分野において固定的な性別役割分担意識は解消されつつあるものの、長期的に人々の中に形成された性差に関する偏見や固定観念、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が残っていると考えられます。

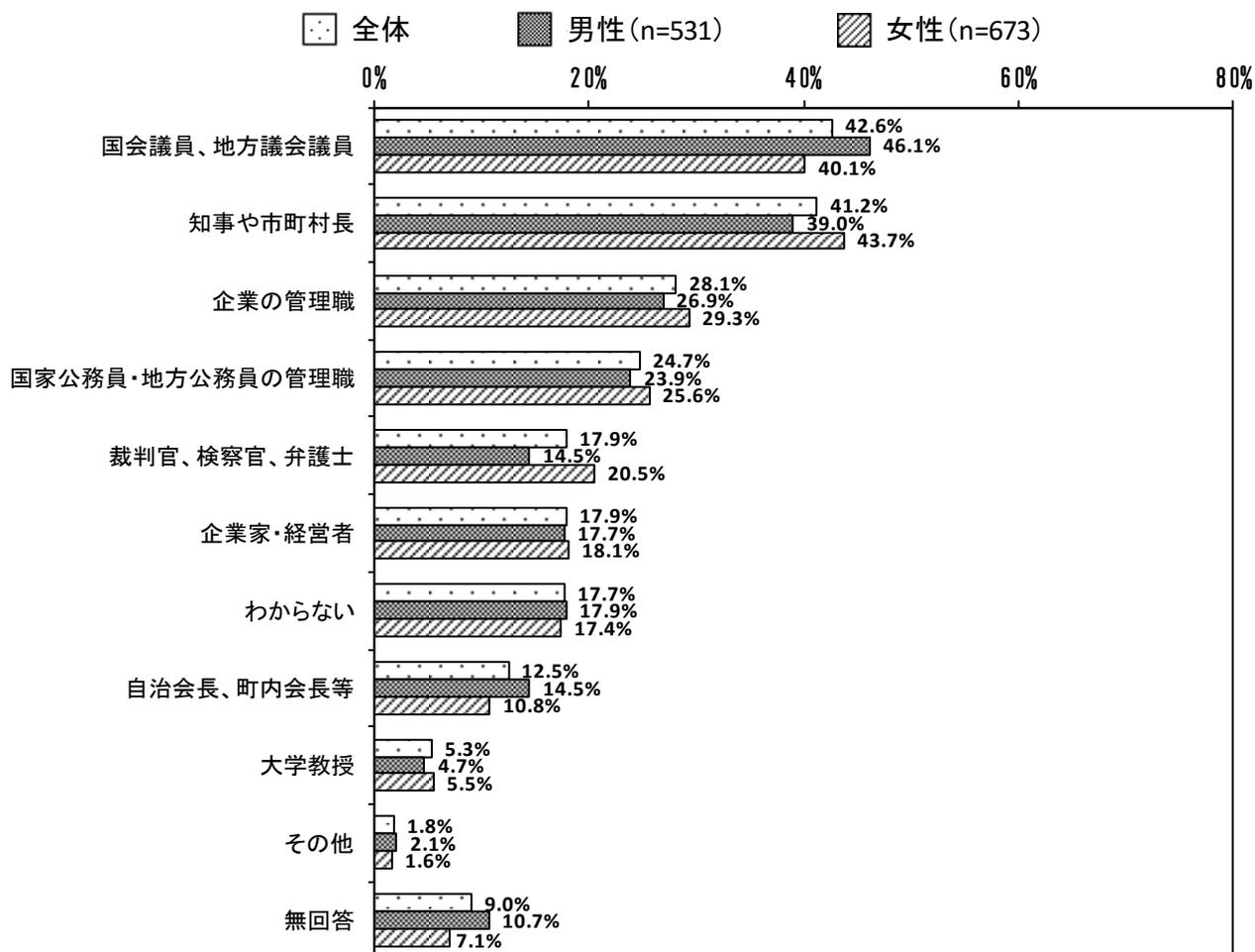
あらゆる状況における人々の意識や行動の変化を促していくためには、それぞれの性別やライフステージに応じて、市民の幅広い年齢層に身近でわかりやすく、男女共同参画の必要性や重要性について理解を促し、実践につながる知識の習得や意識啓発を中心とした取組を行うことが必要です。

## 男女共同参画によるまちづくり

### ◆審議会等における女性の参画状況



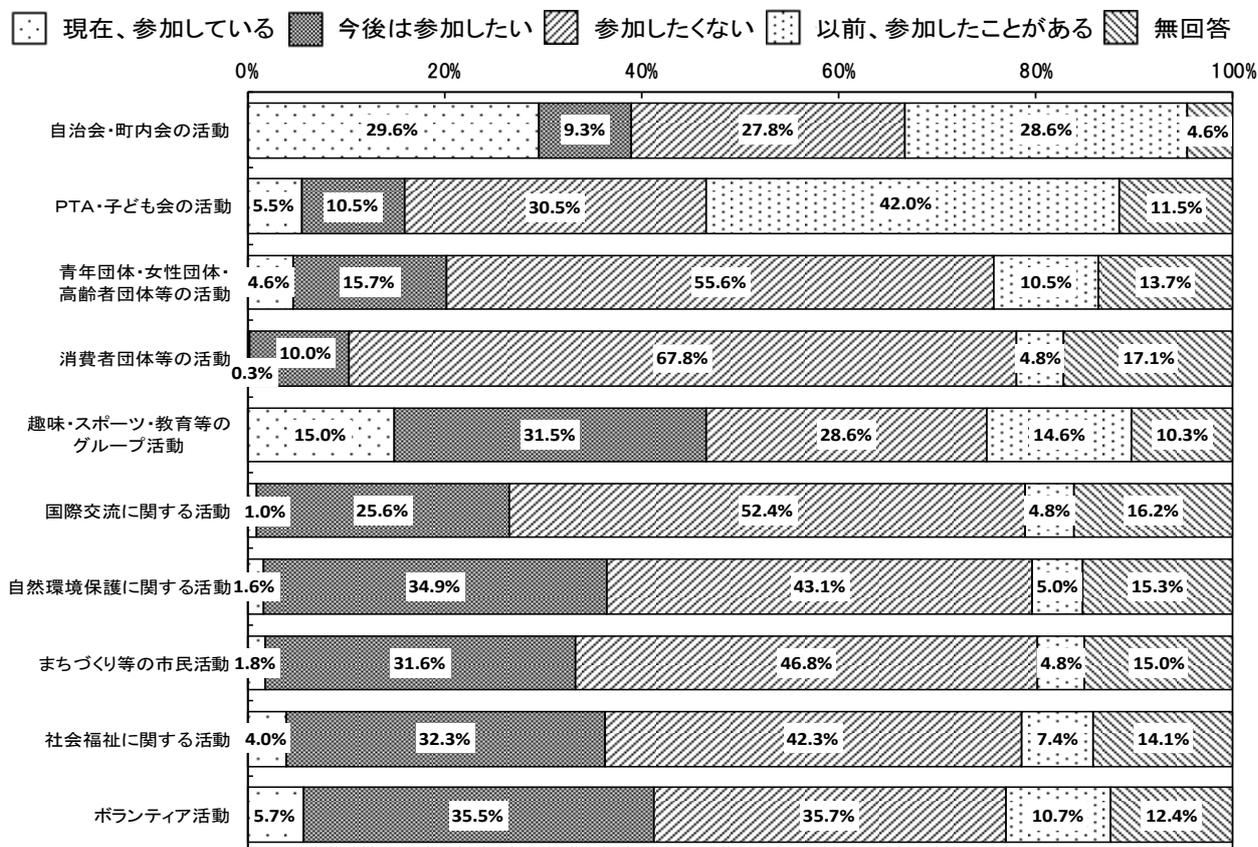
### ◆役職、公職において女性が增えるほうがよいと思うもの（あてはまるもの3つ選択）



令和 2(2020)年度和歌山市男女共同参画に関する市民意識調査

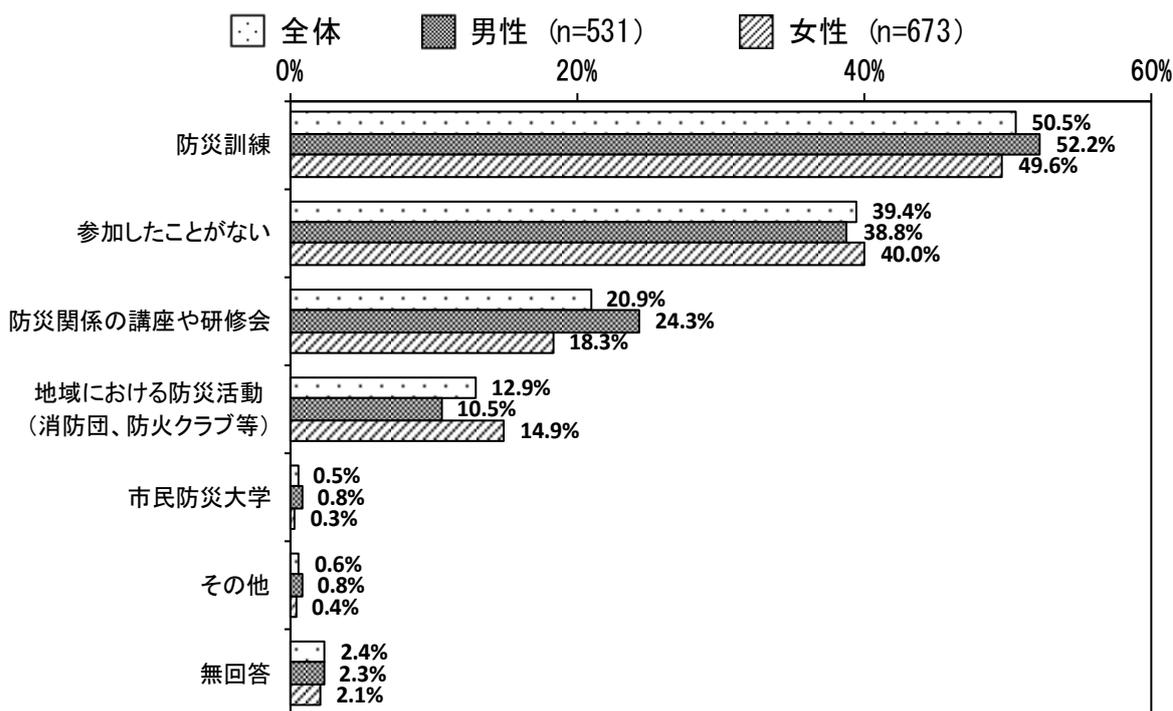
◆社会活動、地域活動への参加

社会活動、地域活動への参加について、「現在、参加している」活動として「自治会・町内会の活動」の割合が29.6%と最も高く、「今後は参加したい」活動については「ボランティア活動」の割合が35.5%と最も高くなっています。



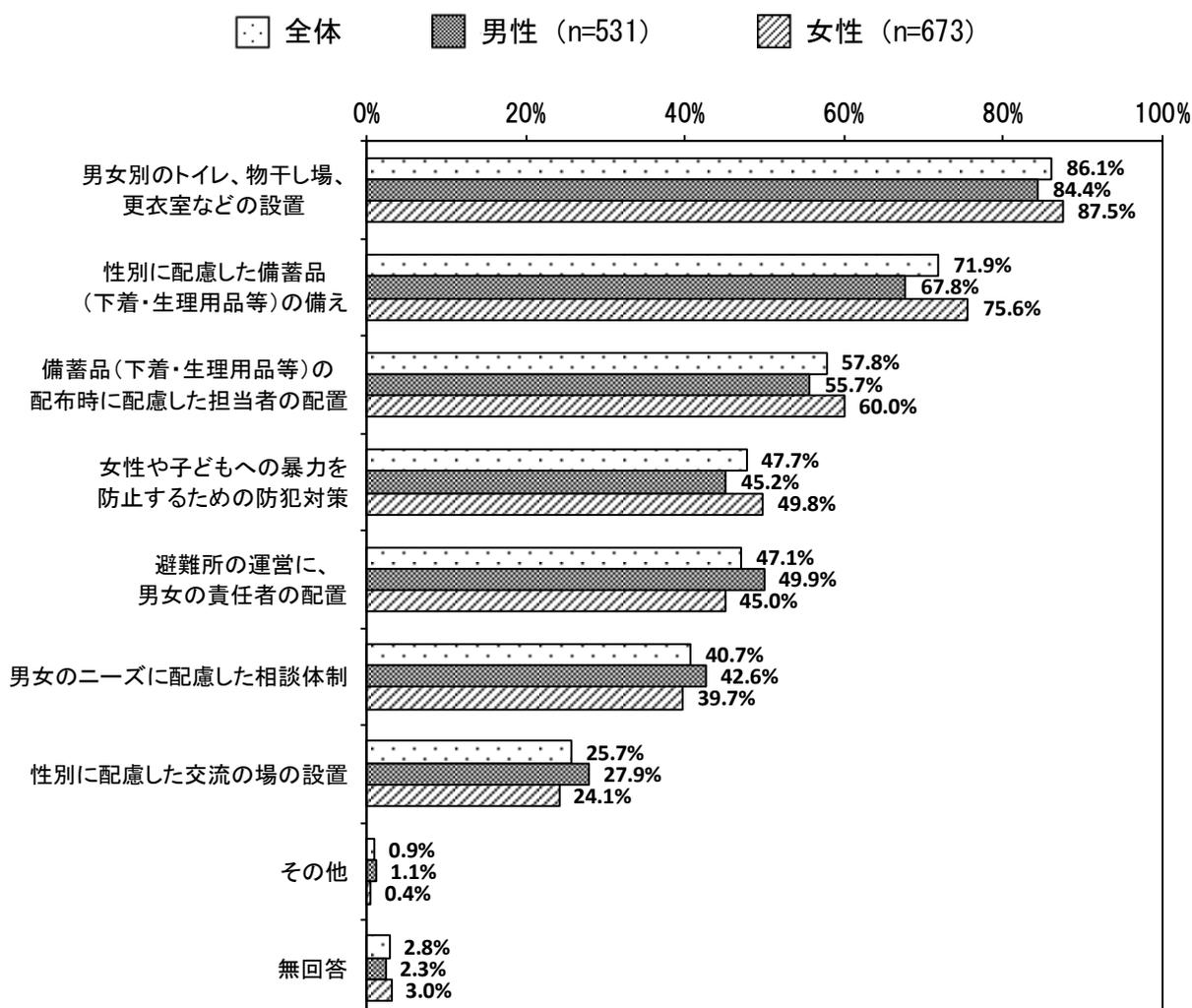
令和2(2020)年度和歌山市男女共同参画に関する市民意識調査

◆参加したことがある防災活動（あてはまるものすべて選択）



令和2(2020)年度和歌山市男女共同参画に関する市民意識調査

◆避難所等における性別の違いによる配慮（あてはまるものすべて選択）



令和2(2020)年度和歌山市男女共同参画に関する市民意識調査

男女共同参画を取り入れたまちづくりを進めていくためには、様々な場面における、意思決定過程への女性の登用が必要です。

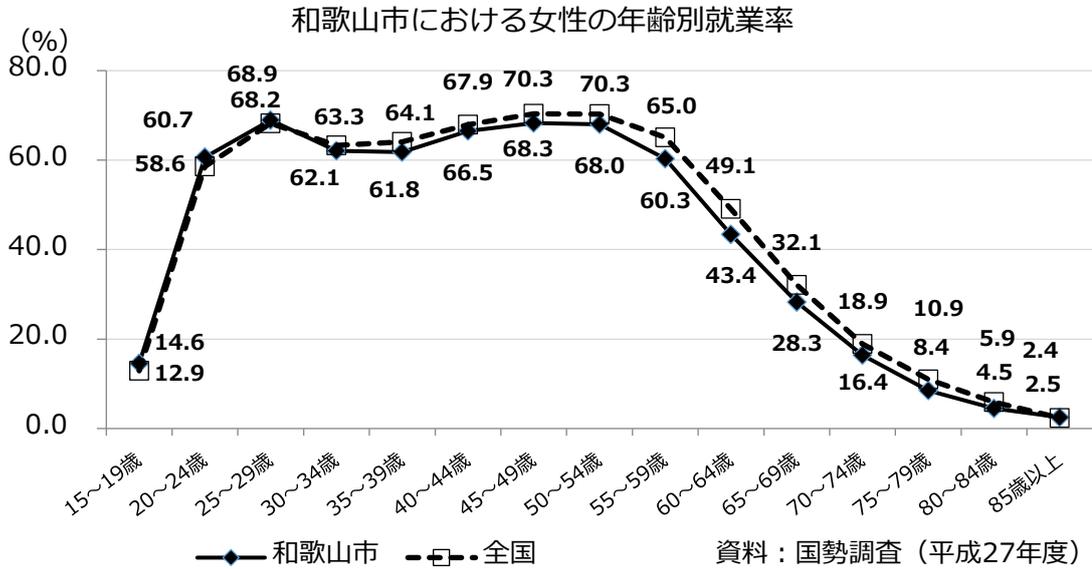
本市における審議会等への女性の登用率は平成28年度の28.3%から令和2年度は29.5%と1.2ポイントの微増に留まっており、より一層、関係機関と連携し積極的な女性の登用を促していく必要があります。

社会活動や地域活動においては「参加している」という割合がすべての項目において低く、防災活動への参加では約4割が「参加したことがない」と回答しています。

地域の多様化する課題・ニーズに対応していくためには、様々な視点から課題解決ができる多様な人材の確保が必要であり、あらゆる立場や世代に対し、地域社会における様々な機会への参画を促していく必要があります。

◆女性の就業率について

本市の女性の年齢階級別就業率をみると、全国と同様にいわゆるM字カーブを描いており、25～29歳が68.9%と最も高く、30歳代になると減少し、40歳代で再び緩やかに増加し45～49歳で68.3%となり、55歳以降減少しています。前半の下降は結婚や出産等による離職、後半は介護や看護による離職などが考えられます。

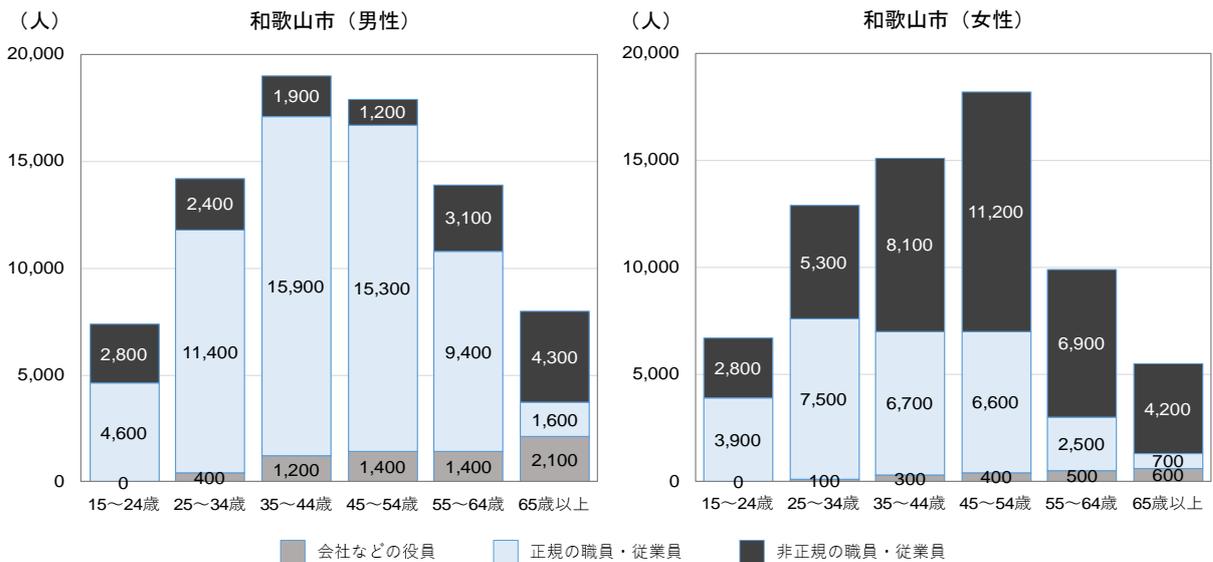


◆就業の地位及び雇用形態

本市における男女の就業の地位及び雇用形態をみると、男性に比べ女性は非正規雇用が多くみられ、25～54歳をみると、男性が5,500人に対し女性は24,600人となっています。

育児や介護のために離職した女性の再就職、あるいは、新たに起業を望む女性への支援を行う必要があります。

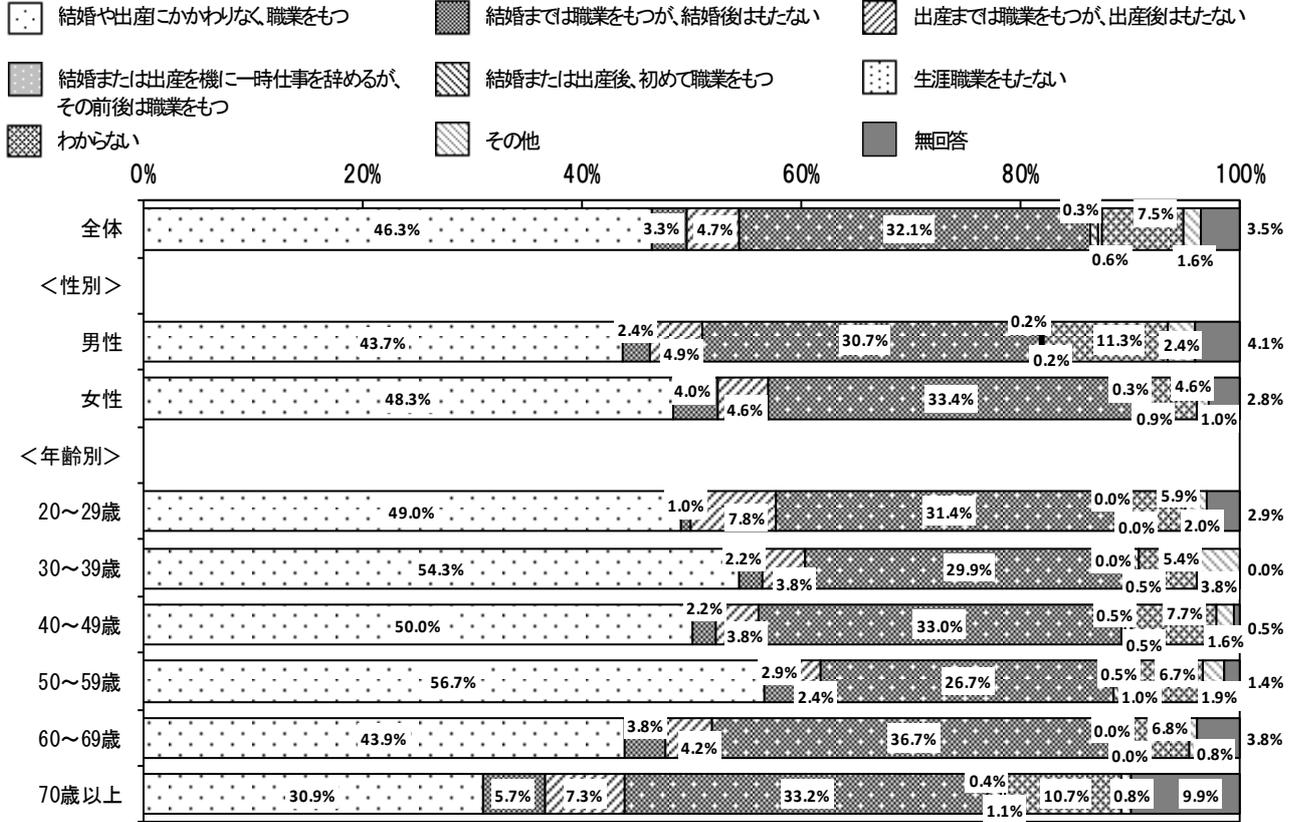
<就業の地位及び雇用形態>



◆結婚、出産を中心にした女性の職業のもち方について

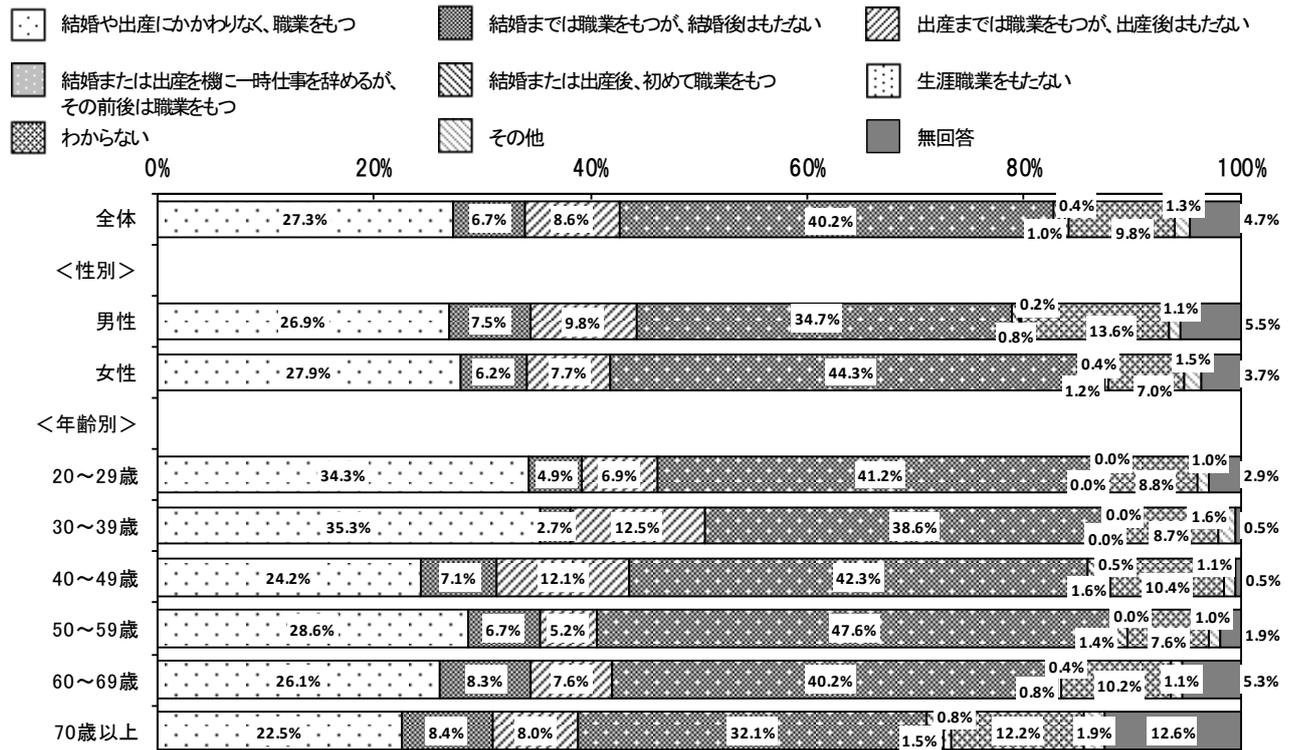
理想は「結婚や出産にかかわりなく、職業をもつ」割合が高くなってはいますが、現実には「結婚または出産を機に一時仕事を辞めるが、その前後は職業をもつ」割合が高くなっており、理想と現実には差が生じています。

<理想>



令和2(2020)年度和歌山市男女共同参画に関する市民意識調査

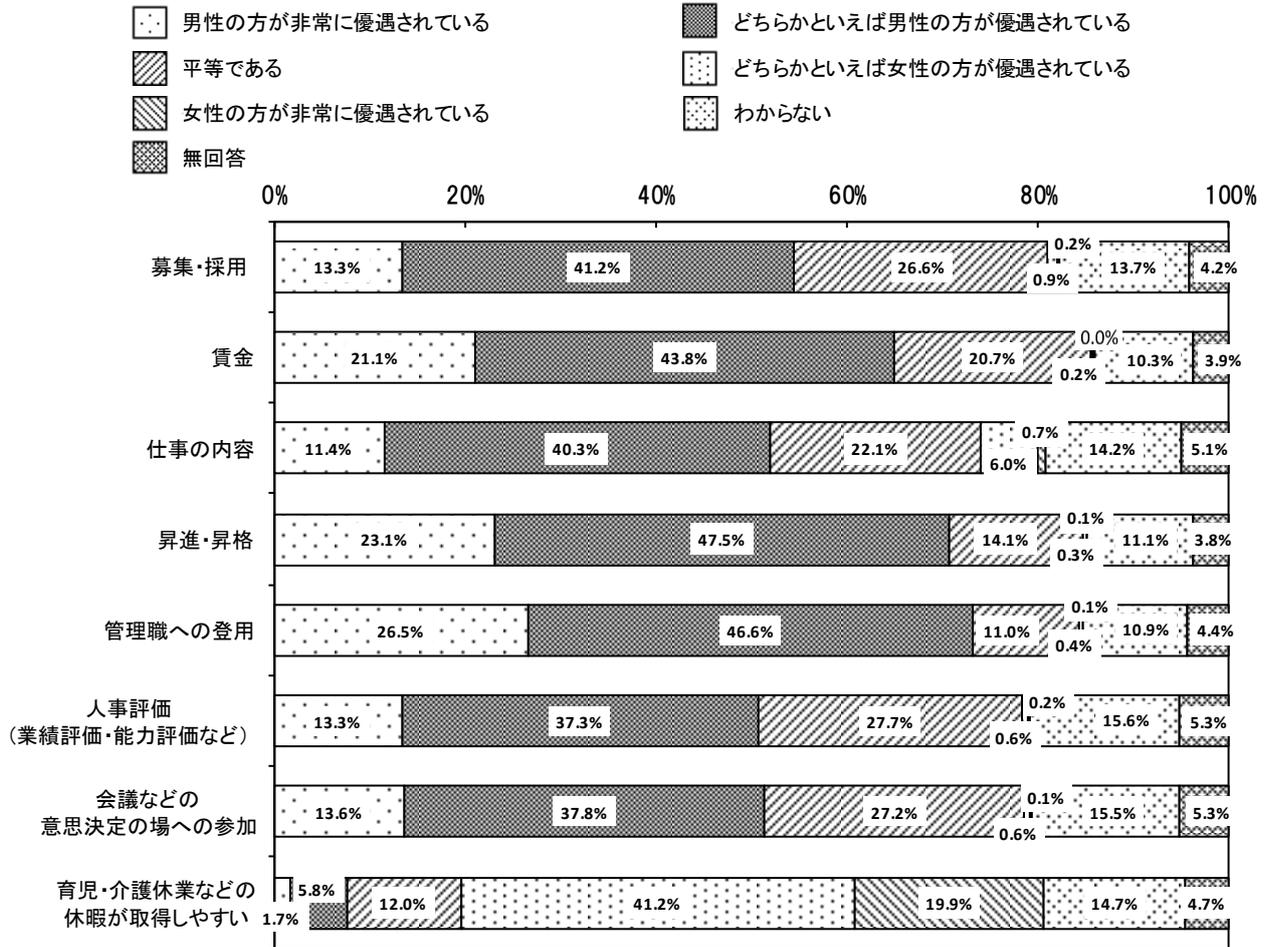
<現実>



令和2(2020)年度和歌山市男女共同参画に関する市民意識調査

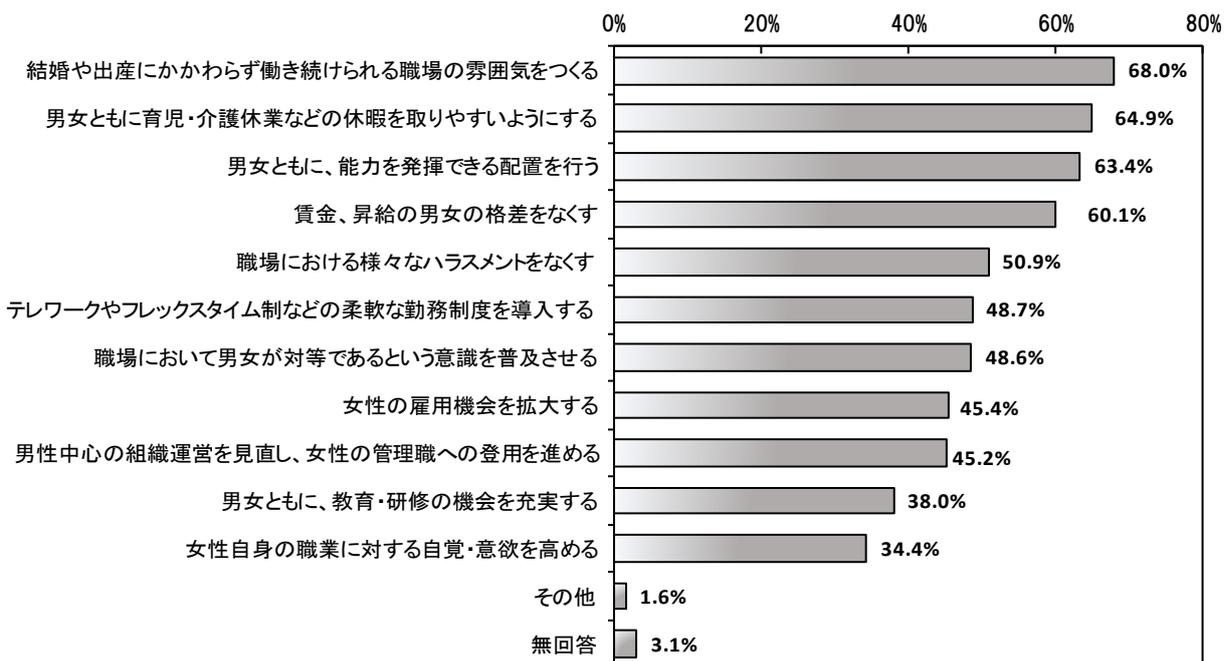
◆就労における性別による差

「育児・介護休業などの休暇が取得しやすい」の項目以外は、「男性が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の割合が高くなっています。



令和 2(2020)年度和歌山市男女共同参画に関する市民意識調査

◆男女の雇用均等に必要なこと（あてはまるものすべて選択）

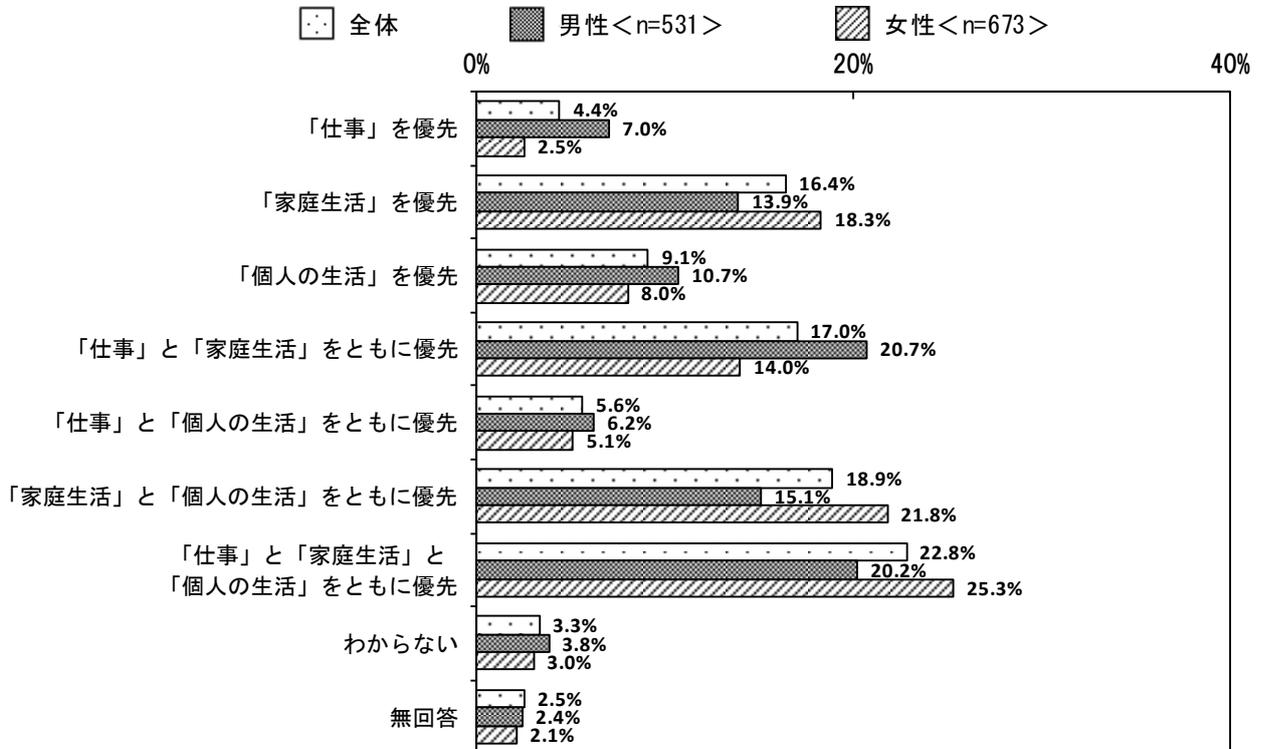


令和 2(2020)年度和歌山市男女共同参画に関する市民意識調査

◆仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

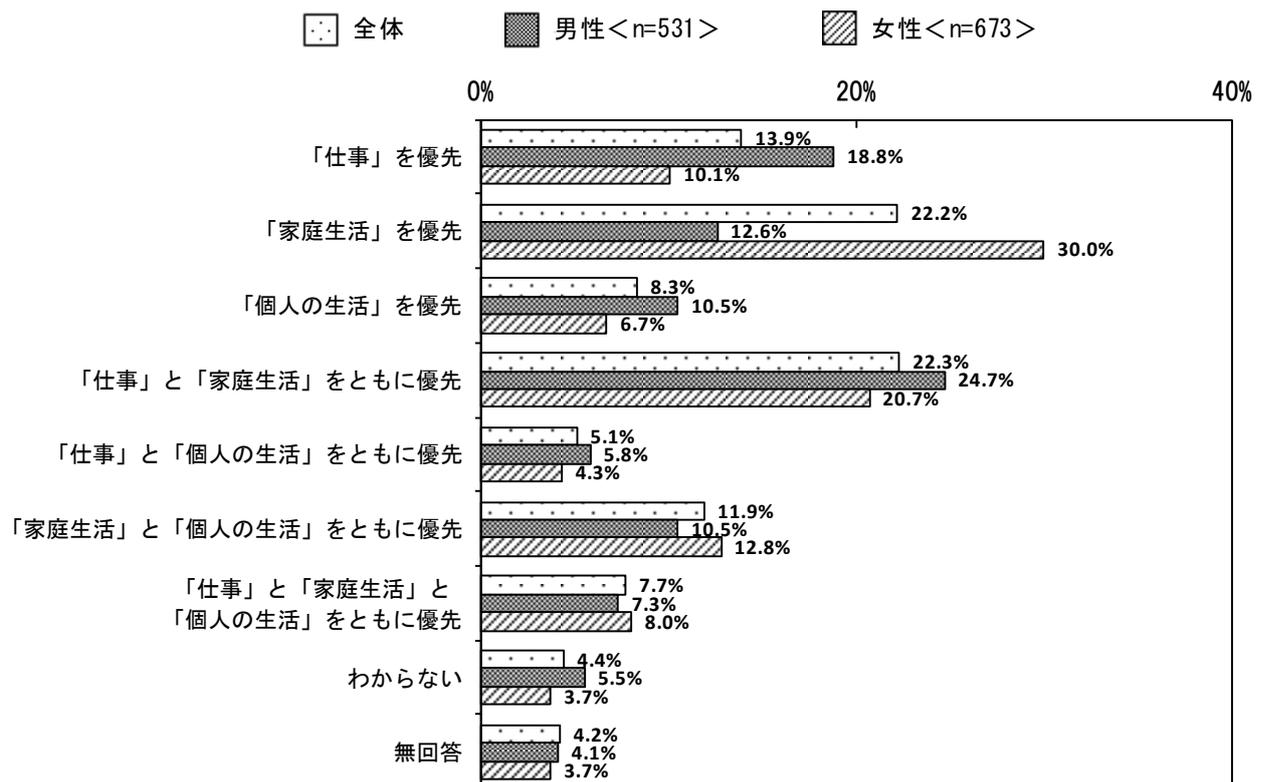
理想では「仕事と家庭生活と個人の生活をともに優先」する割合が高くなってはいますが、現実としては「仕事と家庭生活を優先」する割合が高くなっており、理想と現実には差が生じています。また、女性は現実として「家庭生活」を優先する割合が高くなっています。

<理想>



令和2(2020)年度和歌山市男女共同参画に関する市民意識調査

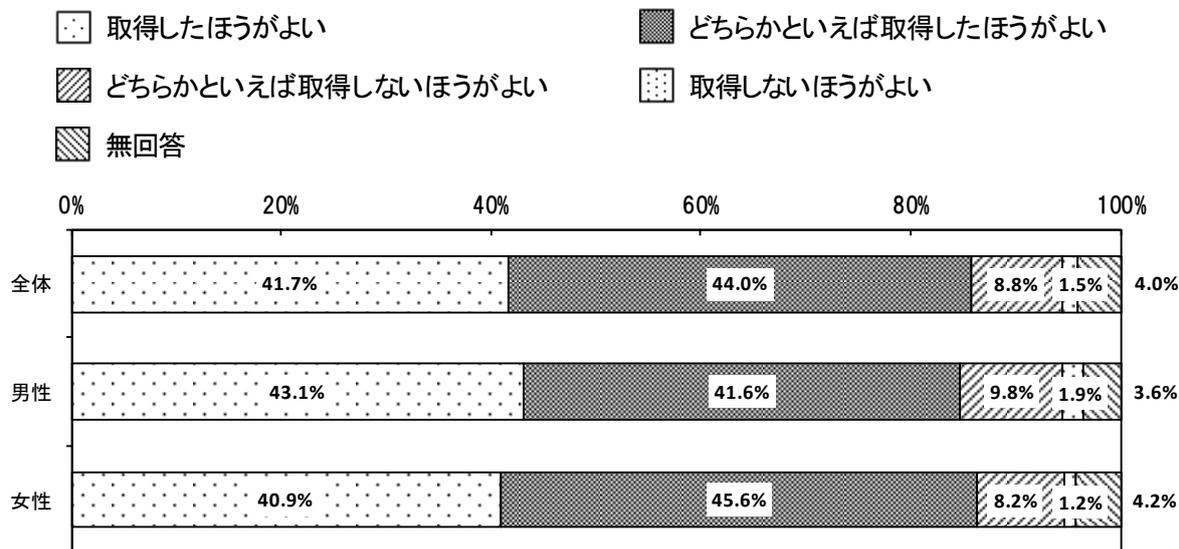
<現実>



令和2(2020)年度和歌山市男女共同参画に関する市民意識調査

◆男性の休業や休暇の取得について

「取得したほうがよい」と「どちらかといえば取得したほうがよい」の計は、男性（84.7%）より女性（86.5%）の割合が1.8ポイント上回っています。



令和2(2020)年度和歌山市男女共同参画に関する市民意識調査

女性の職業のもち方について、理想では結婚や出産にかかわらず職業を持ち続けたいと思う一方で、現実ではそういったことを契機に一時仕事をやめるという割合が高くなっています。また、ワーク・ライフ・バランスについても現実では仕事と家庭を優先する割合が高く、個人の生活を優先する割合は低くなっており、特に女性は家庭生活を優先する傾向がみられます。

本市における人口推移は年々減少傾向にあると予測されており、将来的な労働力の低下に対応するためには、女性をはじめとする様々な人が働きやすい環境を整備していくことが重要で、持続可能な社会の実現には必要不可欠な取組です。

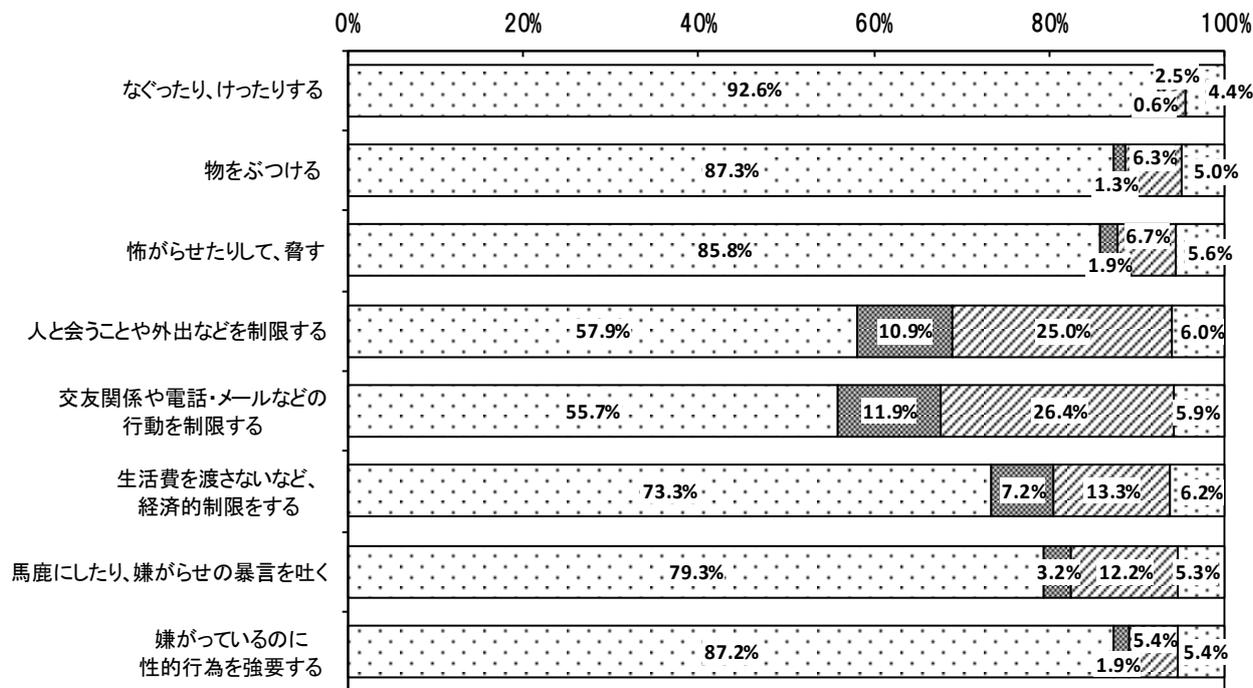
新型コロナウイルス感染症への対策に伴い、社会全体で働き方、休暇の取り方についての見直しが行われている中で、テレワークやフレックスタイム制の導入、育児休暇制度等の取得促進、職場等における意識の変革など、多様で柔軟な働き方を選択できる環境づくりを進め、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるよう、より一層推進していく必要があります。

## 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶

### ◆配偶者等からの暴力と認識される行為

男女ともに「暴力にあたる」と思う割合は「なぐったり、けったりする」が最も高く、「暴力にあたらない」、「暴力にあたる場合もそうでない場合もある」と思う割合は「交友関係や電話・メールなど行動を制限する」が最も高くなっています。

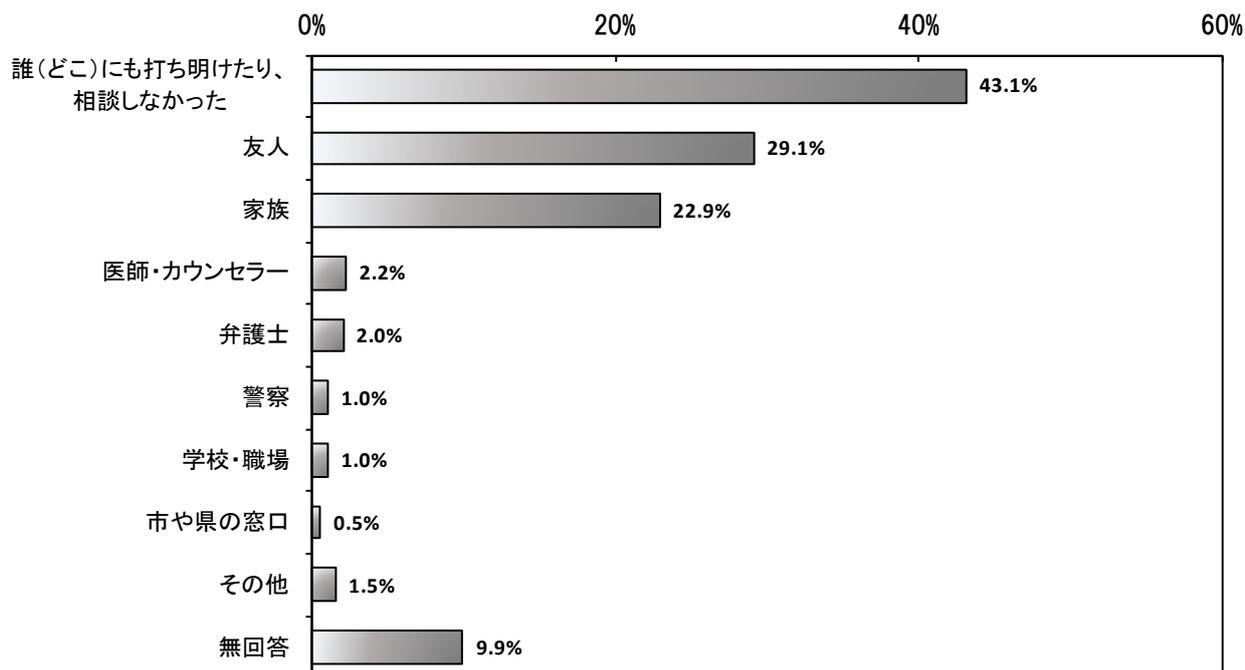
□ 暴力にあたる ■ 暴力にあたらない ▨ 暴力にあたる場合もそうでない場合もある □ 無回答



令和2(2020)年度和歌山市男女共同参画に関する市民意識調査

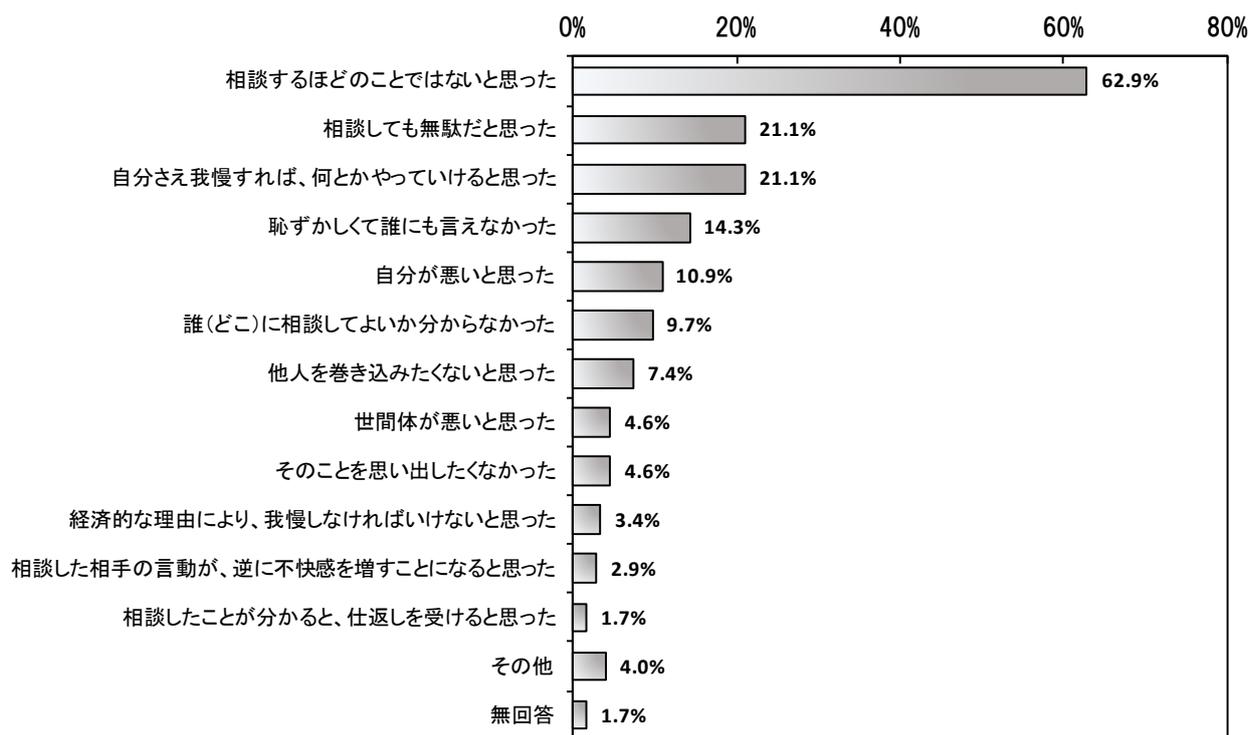
### ◆DVを受けた時の相談先（あてはまるものすべて選択）

これまでに配偶者や交際相手から受けた暴力行為があったという回答者に相談についてたずねたところ「誰（どこ）にも打ち明けたり、相談しなかった」の割合が最も高く、その理由としては「相談するほどのことではないと思った」と回答した割合が高くなっています。



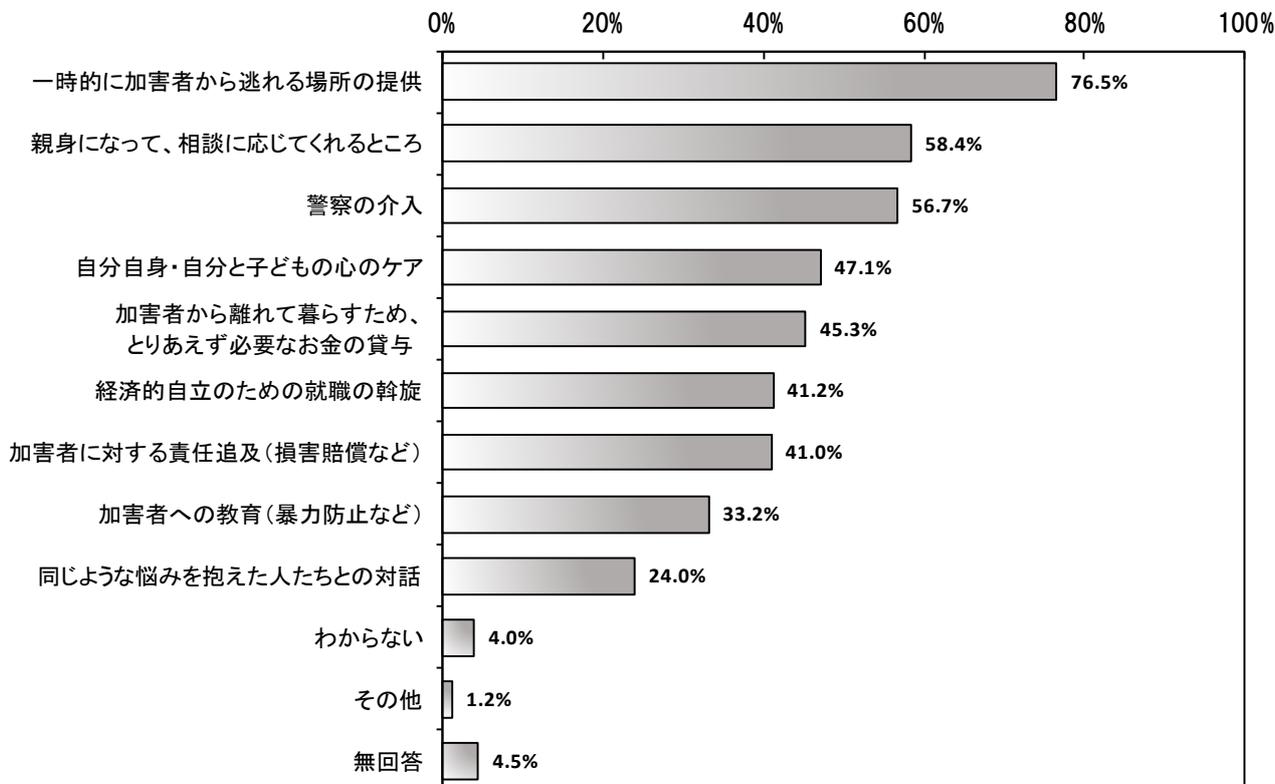
令和2(2020)年度和歌山市男女共同参画に関する市民意識調査

◆DVを受けて相談しなかった理由（あてはまるものすべて選択）



令和2(2020)年度和歌山市男女共同参画に関する市民意識調査

◆DV被害における必要な支援（あてはまるものすべて選択）



令和2(2020)年度和歌山市男女共同参画に関する市民意識調査

恋人や配偶者など親密な関係にある人から振るわれる暴力（DV）は重大な人権侵害です。暴力を受けることで被害者は自己肯定感や自尊感情を失うなど心への影響も大きく、またその後の人生に大きな支障をきたし、貧困や様々な困難にもつながることがあります。

配偶者等からの暴力と認識される行為として、身体的・精神的暴力行為は認識が高く、交友関係や外出などを制限する社会的暴力や生活費を渡さないなどの経済的暴力への認識は低くなっています。また、DVを受けた時にどこにも相談しなかった人の割合は4割を超え、そのうちの6割以上の方が、「相談するほどのことではないと思った」と回答しており、DV被害者自身のDVに対する認識が低い傾向がみられます。DV被害における必要な支援として「一時的に加害者から逃れる場所の提供」が最も高く、次いで「親身になって、相談に応じてくれるところ」であることから、被害者の安全確保や相談支援体制の充実が求められています。

そのため、今後もあらゆる機会において幅広い年齢層を対象としたDV防止の啓発推進やDV被害者に対して相談から自立に関する充実した支援を提供するための環境づくりが必要です。